

平成24年3月13日
号外第1号
毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目次

選挙管理委員会告示

○公職選挙執行規程の一部を改正する規程(27) 1

選挙管理委員会告示

秋選管告示第二十七号

公職選挙執行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成二十四年三月十三日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

公職選挙執行規程の一部を改正する規程

公職選挙執行規程(昭和三十四年秋選管告示第二号)の一部を、次のように改正する。

別表第二中

特別養護老人ホーム たかせ	雄勝郡羽後町下仙道字風平九十七番地 一	を
特別養護老人ホーム たかせ	雄勝郡羽後町下仙道字風平九十七番地 一	
特別養護老人ホーム ひまわり苑	雄勝郡羽後町西馬音内字中野十九番地 三十九	に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

発行者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月3,675円(税込み)	
印刷所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/
印刷者	松原 巧	秋田市山王七丁目5番29号